

みずおと

165号
発行 令和7年5月
編集 国土交通省 東北地方整備局
新庄河川事務所 鮭川出張所

～堤防モニタリング～

堤防は洪水時に河川水が住宅や農地などへ流れ出すことを防ぐ最も重要な河川施設です。本格的な出水期を前に、鮭川出張所では4月30日・5月16日・19日に堤防モニタリングを行いました。また、28日も点検を予定しております。



歩いてみる事で、色々発見することがあります。



雑草や樹木が河川を妨げていないか確認します。

堤防モニタリングとは？

堤防は経年変化による老朽化や、出水等の自然災害により損傷してしまうおそれがあるので、実際に歩きながら点検を行うことです。



堤防天端の状況を確認し、補修が必要か調べます。



イタドリが群生している箇所に貫入棒を刺し、その深さを確認することで堤防の土の状態を点検します。



イタドリは、草丈が高く、葉が大きく、群生しています。そのため日光がさえぎられて芝が枯れ、堤防が裸地化する原因になっています。また、根が深く四方に長く伸びるため、堤防の空洞化を助長したり、根をエサとするネズミやモグラが繁殖、巣穴ができることで堤防を弱体化させる厄介な植物です。



洪水から守ろうみんなの地域



水防月間

令和7年5月1日(水)～31日(金)



国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月を「水防月間」と定めています。

水防活動は恐ろしい水害から、安全な暮らしを守ります。

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的な考えの普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的としています。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多い等の条件により、洪水が発生しやすい危険性をもっています。各地域で治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされ水害を根絶するにはいたっておりません。そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。



水防活動とは？

突然洪水などが起きたとき人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。



ハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp>



浸水ナビ

<https://suiboumap.gsi.go.jp>



川の防災情報

<https://www.river.go.jp>

洪水対応演習実施しました！



鮭川出張所の様子



新庄河川事務所では、計画高水位を超過する大規模出水を想定し「洪水対応演習」を行いました。本番同様の情報伝達や洪水対応を演習し、出水時に万全を期すために毎年実施しています。

お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>
広報紙担当：東村
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。